

**第 63 回全日本障害馬術大会 2011 Part I 大会案内**  
【正式な実施要項については、当連盟ウェブサイトにて順次発表いたします】

1. 期日 平成 23 年 11 月 17 日 (木) ～ 20 日 (日)

2. 会場 日本中央競馬会 馬事公苑  
〒158-8523 東京都世田谷区上用賀 2-1-1

3. 競技種目及び日程

第 1 日目 (11 月 17 日)

フレンドシップ競技

I 120cm 以下

II 130cm 以下

第 2 日目 (11 月 18 日)

第 1 競技 中障害飛越競技 A (スピードアンドハンディネス)

基準 C 239 条 263 条

H135cm 以下 W160cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 2 競技 大障害飛越競技 (スピードアンドハンディネス)

基準 C 239 条 263 条

H145cm 以下 W170cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 3 競技 中障害飛越競技 B (スピードアンドハンディネス)

基準 C 239 条 263 条

H125cm 以下 W150cm 以内 個数 15 個以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 3 日目 (11 月 19 日)

第 4 競技 中障害飛越競技 A (標準)

基準 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H140cm 以下 W160cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 5 競技 大障害飛越競技 (標準)

基準 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H150cm 以下 W170cm 以内 水濠 400 cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 6 競技 中障害飛越競技 B (標準)

基準 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H130cm 以下 W150cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

※ 第 2 日目の競技 (スピードアンドハンディネス) に出場しなかった人馬は第 3 日目の競技 (標準) に出場することはできない。

第 4 日目 (11 月 20 日)

第 7 競技 中障害飛越競技 A (決勝)

基準 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H140cm 以下 W160cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

第 8 競技 全日本障害飛越選手権

基準 A 273 条 1, 2.2, 3.1, 4.1 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H150cm 以下 W180cm 以内 水濠 400 cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

※ 1 回目の走行にて、完走した人馬のみ 2 回目の走行に出場できる。

第 9 競技 中障害飛越競技 B (決勝)

基準 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H130cm 以下 W150cm 以内 水濠 350cm 以内 個数 13 個以下 分速 375m

#### 【決勝競技出場人馬決定方法】

- (1) 第7競技と第9競技の出場権については、スピードアンドハンディネス競技と標準競技における順位点の合計点の少ない**各上位 50%**（第2日目の第1競技、第3競技の出場数に基づく）までの人馬が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、決勝競技の出場権はない。
- (2) 第8競技の出場権については、スピードアンドハンディネス競技と標準競技における順位点の合計点の少ない上位 15 選手が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、決勝の出場権はない。また、複数の馬匹で出場権を得た選手は、いずれか1頭を選択しなければならない。
- (3) 順位点は、第1位を1点とした各順位をその人馬の順位点として配点し、スピードアンドハンディネス競技、標準競技の点数を出場人馬ごとに合計する。順位点が同点の場合は、スピードアンドハンディネス競技の成績上位の人馬を上位とする。

#### 4. 参加条件

- (1) 選手の出場は、同一の競技について一選手3頭までとする。
- (2) 馬匹の出場は、同一競技につき1回限りとし、クラスを重複できない。
- (3) 第1競技と第4競技ならびに第7競技、第2競技と第5競技ならびに第8競技、第3競技と第6競技ならびに第9競技は、各々同一の選手が出場しなければならない。
- (4) 中障害 B
  - ① **平成 23 年 10 月 23 日（日）**までの公認競技会における中障害 B 乗馬ランキングポイント**上位 60 位**までの馬匹。
  - ② **61 位～80 位**を予備馬とし、欠員が生じた場合は、順次繰り上げる。
  - ③ 第63回全日本障害馬術大会 2011Part II の中障害 C 決勝競技における、上位5位までの人馬。
  - ④ 第35回全日本ジュニア障害馬術大会 2011 のヤングライダー選手権における、上位3位までの人馬。
- (5) 中障害 A
  - ① **平成 23 年 10 月 23 日（日）**までの公認競技会における中障害 A 乗馬ランキングポイント**上位 50 位**までの馬匹。
  - ② ポイントを獲得した馬匹に限る。
  - ③ 第35回全日本ジュニア障害馬術大会 2011 のヤングライダー選手権における、上位3位までの人馬。
- (6) 大障害  
**平成 23 年 10 月 23 日（日）**までの公認競技会における大障害乗馬ランキングポイントでポイントを獲得した馬匹。
- (7) ナショナルチームに認定されている選手は、推薦枠で出場することができる。
- (8) エントリー状況に応じて、参加頭数を調整する場合がある。

#### 5. ドーピング検査

- (1) 本大会に参加する全ての馬匹を対象として、規程に則りドーピング検査を行う予定である。
- (2) 馬の管理責任者は、競技会での馬の騎乗者（競技者）とし、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、自らの管理責任と薬物検査の結果に対する責任を免れることはできない。